

利用申込書受付のご案内

「緊急情報伝達システム整備事業」は、市内の各世帯に戸別受信機を設置し、ケーブル回線を使って、災害等の緊急情報や市からの広報等をお知らせするシステムを構築する事業です。

◆ 緊急放送

緊急地震速報やJ-ALE
RT(全国瞬時警報シス
テム)等の有事・災害情
報を放送します。



戸別受信機からは、 こんな放送が 流れます

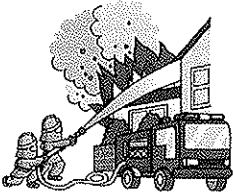
◆ 一般放送

市からの健診や行事等の
行政情報を
放送します。



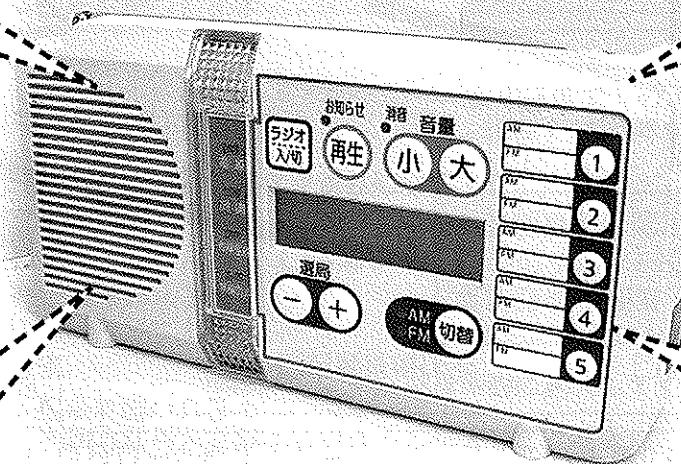
◆ 臨時放送

火災情報などの速やかに
お知らせしなければなら
ない情報を放送します。



◆ 地域内放送

地域ごとの情報も放送で
きます(総会の
案内、地区
運動会の
開催等)。



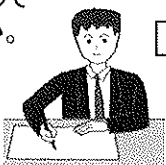
※戸別受信機のイメージ

■戸別受信機1台は、無償貸与となります。

■戸別受信機1台の設置にかかるケーブル線の引込工事や宅内工事は市が負担します。
使用料はかかりません。ただし、戸別受信機の電気料は自己負担でお願いします。

～利用申し込みから、戸別受信機設置までの流れ～

申込書に必要事項を
記入のうえ、嘱託員
に提出して
ください。



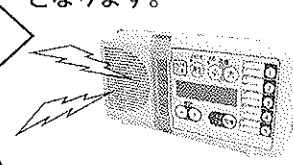
嘱託員は、取りまとめ
後、最寄りの支所及び
行政サービス
センターに
提出して
ください。



準備ができ次第、工事
を実施します。
(立会をお願いします。)



センター装置の設置
完了後、放送が可能
となります。



※利用申込書で知り得た個人情報、戸別受信機の設置のため、工事を担当する業者に提供させていただきますので、あらかじめご了承ください。
なお、個人情報は、守秘義務により、厳重に管理され、台帳管理及び戸別受信機設置の目的以外に使用しません。